

「新型コロナウイルスに関する 金融相談会」のご案内

日本政策金融公庫 沼津支店では、次の日程で「新型コロナウイルスに関する金融相談会」を開催します。

日時： 令和2年11月18日(水) 10:00～16:00

会場： 修善寺総合会館 応接室
(伊豆市修善寺 838-1)

対象者： 新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた小規模事業者の方々など

「新型コロナウイルスに関する相談会 (一日公庫)」の特徴

- 伊豆市商工会に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 新型コロナウイルス感染症特別貸付以外の融資制度全体にかかるご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

ご相談内容の例

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付や新型コロナ対策資本性劣後ローンの概要や融資限度額などを知りたい。
- 年度末に融資をしてもらったが、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化したので、再度、融資の相談をしたい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症対策 挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナ対策資本金劣後ローン)
ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、 売上が減少するなど業況が悪化している 方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け ているスタートアップ企業や事業再生に取り 組む方等
ご融資額	別枠 8,000 万円以内	別枠 7,200 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20 年(5 年)以内 運転 15 年(5 年)以内	設備資金、運転資金ともに 5 年 1 ヶ月、 10 年、20 年のいずれか【期限一括返済】
利率(年)	基準利率(ただし、4,000 万円を限度として 融資後 3 年目までは基準利率 -0.9%、4 年目以降は基準利率)	融資後 3 年間は 1.05%。融資後 3 年経過 後は、毎年直近決算の業績に応じた利率

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

※審査の結果、お客様のご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

ご案内の相談会(一日公庫)に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、11 月 11 日(水)までに伊豆市商工会(0558-72-5482)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)</p> <p>【11 月 18 日(水)】</p> <p>時間帯 <input type="checkbox"/>10:00~11:00 <input type="checkbox"/>11:00~12:00 <input type="checkbox"/>13:00~14:00</p> <p><input type="checkbox"/>14:00~15:00 <input type="checkbox"/>15:00~16:00</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および伊豆市商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。